北 区 防 災 会 議 令和4年10月12日

「東京都北区地域防災計画」の改定について

1 要 旨

東京都北区地域防災計画(以下、「本計画」という。)は、災害対策基本法に基づき、 北区のあらゆる自然災害に対処する総合計画である。

本計画について、令和4年3月31日開催の東京都北区防災会議において、令和4年 度から5年度にかけて本計画を改定することを付議し、決定したところである。

ついては、以下の改定骨子及びスケジュール(案)のとおり本計画改定を行うことといたしたい。

2 改定の背景

平成30年3月の最終改定以降の、災害対策基本法の改正や首都直下地震等による被害想定の見直しなど、国や東京都等の上位計画及び関係法令等との整合を図るとともに、感染症対策や多様な視点を踏まえた避難所運営、在宅避難を含む分散避難の対応等の必要がある。また、令和元年東日本台風(台風第19号)での課題や、大規模水害時を想定した避難行動の基本方針など、風水害対策に関連する区の取組みを反映し、より実効性の高い計画へ改定する。

3 検討体制

本計画の改定に先立ち、庁内において総合的に防災対策を検討することを目的に、庁 議メンバーで構成する東京都北区防災対策調整会議(以下「調整会議」という。)及び、 調整会議の審議に必要な事項について検討するため、課長級職員で構成する東京都北区 防災対策検討会(以下「検討会」という。)をそれぞれ設置した。

また、改定作業の進捗状況により、適宜、調整会議及び検討会を開催するとともに、検討会の下に作業部会を設け、関係機関と連携しながら、具体的な方策を検討していく。

4 改定骨子及びスケジュール(案) 別紙のとおり

5 経 過

令和4年 3月 東京都北区防災会議に計画改定を付議・決定

令和4年10月 1日 東京都北区防災対策調整会議の設置

令和4年10月12日 東京都北区防災会議に計画の改定骨子及びスケジュール

(案)を付議

6 今後の予定

令和5年 3月 東京都北区防災会議報告(改定状況に係る中間報告)

令和5年11月 東京都北区防災会議報告 (計画改定素案の報告)

令和6年 3月 東京都北区防災会議付議

(東京都北区地域防災計画(令和6年3月改定)の付議・決定)